

JAF 九州地方ダートトライアル選手権

JMRC 九州ダートトライアル・チャンピオンシリーズ規定

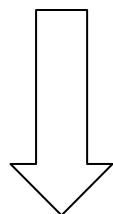
JMRC 九州ダートトライアル・ジュニアシリーズ規定

2011 年変更箇所

【2010 年】

第 8 条【参加資格】

- 8 - 1 . JMRC 九州に加盟するクラブまたはチームに所属する者。
- 8 - 2 . 参加者は、競技中事故による死亡あるいは後遺障害について最低 1 千万円以上補償とされる保険、もしくは JMRC 全国共済又は、JMRC 九州共済に加入していなければならない。
- 8 - 3 . 他地域の登録クラブ員は、地方選手権以外の九州チャンピオンシリーズ・ジュニアシリーズは得点の対象とならない。
- 8 - 4 . ジュニアシリーズについては、前年度の地方選手権シリーズ 3 位まで入賞した者は出場できないものとする。



【2011 年】

第 8 条【参加資格】

- 8 - 1 . JMRC 九州に加盟するクラブまたはチームに所属する者。
- 8 - 2 . 参加者は、競技中事故による死亡あるいは後遺障害について最低 1 千万円以上補償とされる保険、もしくは JMRC 全国共済又は、JMRC 九州共済に加入していなければならない。
- 8 - 3 . 他地域の登録クラブ員は、地方選手権以外の九州チャンピオンシリーズ・ジュニアシリーズは得点の対象とならない。
- ~~8 - 4~~ (ジュニアシリーズの参加制限は 2010 年 12 月削除)